

面接重視で採用を決定

インターネットを活用した採用試験を実施

花巻市職員採用試験(大卒)の募集を開始します

【問い合わせ】本館人事課(☎41-3509)



頼メールを確認し、「エントリーシート(リクナビOpenES)の入力を登録期間内に行う

③登録完了後、SP13受験案内と受験番号(個人ID)が記載された「受験案内メール」が通知されますので、記載されているURLにアクセスし、受験手続を行う
※6月30日までに受験案内メールが届かない場合は、上記問い合わせ先へご連絡をお願いします

プレエントリー受付期間 6月3日(木)~24日(木)

エントリーシート登録期間 6月3日(木)~27日(日)

郵送や持参による受験の申し込みは受け付けませんのでご注意ください

*一般事務職(高卒・社会人枠)や専門職の採用試験は8月上旬に募集予定です。詳しくは広報はなまきおよび市ホームページでお知らせします

本年度の一般事務職(大卒)の一次試験は、総合適性検査(SP13)により実施。その後実施する面接試験を重視して採用を決定します。

総合適性検査は、多くの民間企業が採用している試験方法。内容は性格検査と基礎力検査で、公務員試験に向けた準備は不要で誰でも挑戦できます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、インターネットを利用して、自宅や学校などのパソコンから受験できるWEB試験により実施します。花巻市のために働きたいという熱意ある皆さんの応募をお待ちしています。

応募方法

リクナビWEBエントリーシステムからの手続きとなります。次の手順で手続きを行ってください。

①リクナビWEB(<https://job.rikunabi.com/2022/company/r790052059/entry/B001/>)にアクセスし、受付期間内にプレエントリー(登録)を行う

②プレエントリー後、花巻市から送信される登録依

■第一次試験(WEB試験)

試験区分(職種)	採用予定数	学歴・資格要件	年齢要件	試験日
一般事務職(大卒)	6人程度	大学卒業または令和4年3月31日までに卒業見込みの人	昭和61年4月2日以降に生まれた人	7月1日(木)~15日(木)

第一次試験実施後の予定▷第二次試験…第一次試験合格者の面接▷第三次試験…第二次試験合格者の面接
※詳細については、合格者に通知します

6月は「鍵掛け実践推進月間」

住宅、自動車、自転車、バイクなどの鍵掛けを習慣に

県内では、鍵を掛けなかったことによる住宅侵入や自動車・自転車盗難などの割合が、依然として高い状況となっています。

昨年、市内では住宅などの侵入窃盗の認知件数21件のうち16件、自動車・自転車などの盗難認知件数28件のうち22件が無施錠により被害に遭っています。

●鍵掛け忘れに注意

玄関や窓を開放する機会が多くなる夏場。鍵の掛

け忘れによる盗難などの増加が懸念されます。泥棒は鍵が掛かっていない窓を探して侵入します。

●短時間でも鍵掛けを

ごみ出しや買い物など、短時間の用事でも自宅や自動車などの鍵を必ず掛けてください。

■問い合わせ

▷防犯協会(☎24-2966)

▷新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

安心して出産できる環境の充実を

妊産婦への交通費を支援しています

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3586)



市では、市内にお住まいの妊産婦に対し、県内の産科医療機関での妊産婦健診や通院・入院にかかる交通費などの一部補助を行います。

①妊産婦タクシー補助

妊産婦健診や通院・入院のために対象となる地区内(*1)にある産科医療機関と自宅または出先(市内)との間で利用したタクシーの料金で、1回の乗車(片道当たり)につき3千円を超えた額

*1対象となる地区：岩手中部(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)、盛岡(盛岡市、矢巾町、紫波町、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市)、胆江(奥州市、金ケ崎町)、両磐(一関市、平泉町)

②ハイリスク妊産婦交通費等補助

医療費にハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算が算定された人、もしくは、これに相当する疾患を有すると医師が認める人で、県内の周産期母子医療センター(*2)に通院または入院

している妊産婦

*2県内の周産期母子医療センター：岩手医科大学附属病院、県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立古病院、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院、県立大船渡病院、県立久慈病院、県立二戸病院

■補助対象経費

妊産婦健診や通院・入院のために周産期母子医療センターと自宅または出先(県内)との間を移動した際の交通費(電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場)、待機宿泊(入院待機または分娩待機)の際の宿泊費・交通費

①②共通

■補助対象期間

母子健康手帳が交付され、妊婦として通院を開始した日から、通院または入院が終了する日まで
※出産後、自身の加療などのため通院が必要な場合は、産後6週間まで

■補助額

5万円を上限
※補助対象経費の累計額

■申請に必要な書類など

▼補助金交付申請書▼補助金交付申請内訳書▼補助金交付請求書▼母子健康手帳▼妊産婦本人名義の振込先口座の通帳▼認め印▼産科医療機関の受診日が記載されている医療費の領収書および明細書▼タクシーの領収書(原則として発着地が記載されていること)▼ハイリスク妊産婦の場合は有料道路・有料駐車場・宿泊費の領収書

■申請時期

出産後、通院または入院が終了した日から6カ月以内
※出産前であっても、補助対象経費が補助額の上限に達した場合

は申請できます。やむを得ない事由などにより、6カ月以内に申請できなかった場合は健康づくり課にご相談ください

■申請先

健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口

※詳しくは市ホームページ
(https://www.city-hanamaki.iwate.jp/hanamaki_iwate.jp/kenko_iryō_fukushi/chikiriyo/1011704.html)をご覧ください

